

1940年代前半における福岡県教育会の活動について ： 1940-44年発行の『福岡県教育』掲載記事を通して

新谷，恭明

九州大学大学院人間環境学研究院教育社会計画講座：教授：日本教育史・教育社会学

<https://doi.org/10.15017/20027>

出版情報：大学院教育学研究紀要. 13, pp.17-36, 2011-03-25. 九州大学大学院人間環境学研究院教育学部門

バージョン：

権利関係：

1940年代前半における福岡県教育会の活動について

— 1940～44年発行の『福岡県教育』掲載記事を通じて —

新 谷 恭 明

はじめに

本稿は1940年代前半に限定して福岡県教育会の活動を明らかにすることを目的とする。この時期の福岡県教育会の活動については『福岡県教育百年史』にはまったく記載がない。しかし、国民学校という制度が発足し、日本が戦争の泥沼に踏み込んでいった時期なのであるから、教育会の果たした役割は大きかったと考えられるのだが、いかんせん福岡県に関しては教育会の影すら通史には登場していないのである。本稿ではとりあえずこの時期に福岡県教育会が何をしてきたのかをまさぐってみたい。

まさぐるための手だてとして福岡県教育会誌に記載された活動の足跡を洗い出してみようと思う。福岡県教育会の機関誌『福岡県教育会々報』は大正8年9月『福岡県教育』と名称を変えて、継続的に刊行されていた。現段階ではこの機関誌を通して福岡県教育会の活動を覗くよりほかに活動を知る手だてはない。本稿では昭和15年1月号から休刊となる昭和19年7月号までに記載された記事の中から、教育会が行っていた活動を抜き出して紹介することにのみ努めるものとする。政策史的、思想史的、社会史的な分析はとりあえず今後の課題として取り置くこととし、今回は福岡県教育会がこの時期にどのような事業をしていたかという事実を挙げるにとどめたい。また、『福岡県教育』は昭和19年7月号を以て休刊し、そのまま敗戦を迎えることになった。当然、このような雑駁な基礎作業なので、検証するのもしこまにならざるを得ないことをお断りしておく。

I 組織の運営

(i) 昭和15年度の福岡県教育会の審議・決議体制

昭和15(1940)年1月の段階での福岡県教育会は総会、理事会、評議員会、代議員会、幹事会が組織の事業決定にあっていた。

まずは昭和15年年頭に於ける福岡県教育会の役員は会長、副会長各1名、理事12名(会長、副会長を含む)、監事3名、評議員41名(会長選任12名、支会選出29名)であった⁽¹⁾。会長は添田雷四郎、副会長は森隼三であった⁽²⁾。

そして『福岡県教育』1月号には会告が巻頭に載っており、以下の予定が示されている。

会 告

一、幹事会

昭和十五年一月二十二日

午前十一時三十分開会

一、評議員会

昭和十五年一月二十五日

午前十一時開会

一、代議員会

昭和十五年二月一、二、三日ノ三日間

第一日午前十時其他午前九時開会

一、総会

昭和十五年二月二日

午後一時開会

1月25日の評議員会では「庶務，会計，資産報告の後，昭和十三年度決算報告，昭和十五年度予算に就き諮問あり，之に就ては海外視察に関し，…要望…意見あり」「左記の通り諸給与規程一部改正を諮り確定後次に各部会可決問題の可否討議」を行っている⁽³⁾。各部会とは中等教員男子部会，初等教員男子部会，青年学校教員部会，女教員部会のことであり，それぞれ前年7月と9月に部会を開き，いくつかの要望事項を決議していた。それを教育会として可否を審議したのである。

2月1日より3日間，代議員会が開催された。代議員は「各郡市よりの出席者一七九名，本会添田会長外各理事出席，諸報告，議事，理事一名の補欠選挙を済まし，無事終了した」とある⁽⁴⁾。第1日目の議事は評議員会と同じく決算と予算の審議であり，これに支会提出問題というのが加わる。2日目は理事の補欠選挙があり，議事としては支会提出問題となっていた。3日目は支会提出問題が議事で審議されている。

予算会の小袋委員長の報告では「県費補助が従前は一億円（一万円カ）であつたのが本年は七、八千円（七八〇〇円カ）になつてゐる」とされ，県費からの補助金が減少していることを嘆じている⁽⁵⁾。

支会提出問題というのは各支会から提出された検討課題，殊に審議の上で福岡県教育会としての要望や建議などにしようというものがほとんどである。とりわけ教員待遇問題と教員補充問題は過半の支会が提出するところであり，一括して委員で案としてまとめることとした。それは「教員優遇並に教員充実強化実現に関する委員案」というものとして整理され，決議としては執行部に一任された。内容は教員の物的優遇（俸給，手当），精神的優遇（校長の奏任待遇化），当面の教員補充策と質の向上等についての要望となっていた。また，「興亜の国策に鑑み教育上刷新努力すべき具体案」なる答申案も審議された⁽⁶⁾。

理事補欠選挙については動議がでて，会長指名にすることとなり，県の社会教育課長を理事として承認した。

総会は代議員会 2 日目の午後 1 時から始まり、庶務報告、会計報告（昭和十三年度決算報告）の後、賞品伝達式があり、ついで野上丈雄理事から「皇軍慰問の報道」があった。さらに意見発表として嘉穂郡の小学校長から「炭鉱の子供と興亜教育」と題する発表があった。

このように構成員は異なるが、評議員会、代議員会、総会と同じ議題に関して繰り返し審議されるという手続きを毎年踏んでいたようだ。

(ii) 定款の改正

昭和16年2月の代議員会に定款の改正案が提起された。

この定款の改正は「本会は如何に進むべきか」についての執行部提案であり、「本会支会の連絡を密にする事、評議員会代議員会を一体にすること、各教員部会に物足らぬ点があるから之を何とかしたい」という考えに基づいていた。代議員会ではかなり「雲行険悪」な雰囲気にもなるほどの議論が闘わされたとの感想が残されている⁽⁷⁾。改正案は代議員会を何とか通過し、総会において正式に決議された。この改正定款が認可されたのは5月21日のことになる⁽⁸⁾。

この定款改正の趣旨は「時勢上新体制（新体制）即応の改組」とされ、目的を「皇国の道に則り本県教育の方針と併進し和衷協同教育の刷新改善を期し教育事業の振興を図るを以て目的とす」と変えたこと、「目的ヲ達スル為施行スル事業」に「体位向上に関し、武道、運動競技等ノ奨励」を追加した。時局に対応した改正であったが、重要なのは評議員会と会長諮問機関であった評議員会を廃して、決議機関としての代議員会を評議員会と改称して両者を一本化したことであった⁽⁹⁾。

そして「万般の施設は、今回新評議員会に於て選出せらるべき新理事に依つて企画実施を見るべきものである」とされ、執行部のリーダーシップを強化するものであったと考えられる。「要するに此後の本会の事業は、目的の示す如く、皇国の徒に則り、国策に副ふ教育策を樹立せねばならぬ。今や国民学校は発足してある。前進してある。教育会の事業亦之に適応せしめねばならぬ」というのが改正の狙いであった⁽¹⁰⁾。

定款改正に伴って、まず6月14日に新評議員会が開催された。新評議員の選出は各支会長と各支会1名+正会員200人増につき1名を加算するというものであり、この時は112名の評議員が招集された。この新評議員会で正副会長、理事などの役員の選挙も行われた。新旧の役員を比較しておこう。旧役員名の下に付してあるは退任者、は当時正副会長職との兼任、は新副会長である。新役員名に付されているは新任、は旧理事からの昇任である。

	旧	新
会長	添田雷四郎	添田雷四郎（県会議長）
副会長	森 隼三	安河内健児（九州高女校長）
理事	古林喜代太	本郷（東郷カ）一郎（学務課長）
	小笠熊次郎	中村 泰三（視学官）
	添田雷四郎	佐藤 禮云（福男師校長）
	瀧口 智	井口 末吉（福中校長）

新 谷 恭 明

	野上 文雄	弘中 広志 (福工校長)
	弘中 広志	古林喜代太 (福島町長)
	松尾 秀雄	野上 文雄 (県会議員)
	森 隼三	大和三次郎 (嘉穂郡教育会長)
	安河内健児	原田 団作 (八幡市花尾国民学校長)
	大和三次郎	吉浦善三郎 (福岡市春吉国民学校長)
	井口 末吉	山口 正治 (大牟田市三池国民学校長)
監事	小袋 半	小袋 半 (田川郡大任町長)
	中村 徳次	中村 徳次 (門司教育会長)
	村田謙次郎	村田謙次郎 (遠賀郡折尾町長)

新定款に基づく役員改選で旧役員中4名が退任し、6人が新任であった。大きな入れ替えであったといつてよい。

6月21日に定款改正後の新理事会が開催された。理事会についてはそれまでは代議員会の庶務報告記事の中で「理事会ヲ開クコト十一回会務執行ニツキ協議セリ」⁽¹¹⁾と記されていただけであったが、新理事会からはしばしば彙報として内容が掲載されるようになった。

また、最初の理事会では理事が会務を分担処理することになり、その分担が以下のように決まった⁽¹²⁾。

- 一、会議部 東郷理事 (部長) 佐藤理事 (副部長) 古林理事 (副部長)
- 二、聯絡部 野上理事 (部長) 中村理事 (副部長)
- 三、研究調査部 弘中理事 (部長) 大和理事 (副部長) 原田理事 (副部長)
- 四、実践指導部 井口理事 (部長) 山口理事 (副部長) 吉浦理事 (副部長)
- 五、安河内副会長及小鹽主事は各部に關係す

II 九州沖繩八県聯合教育会

この聯合教育会は毎年5月の中旬に各県持ち回りで開催されていた。昭和15年は長崎市、16年は佐賀市、17年は鹿児島市で開催されていた。昭和17年度の場合、理事、主事、県視学、国民学校長3名の6名が参加し、「興亜教育の方案如何」という提出議題を以て臨んでいる。そして翌18年は様相を異にした。この年の「開催当番県は順序として沖繩県であつたが、戦時下海路輸送の關係其の他の事情により開催不能とのことより其の次廻りの本県に開催方希望の申出での県もあり」⁽¹³⁾という事情で福岡県が主催することになった。

時期的にも遅くなり、11月16、17日の2日間の開催となった。福岡県教育会より各県教育会への案内状には左のような経緯の説明が記されている⁽¹⁴⁾。

拝啓貴会益々御隆昌奉賀候俎予て得貴意候九州沖繩八県聯合教育会開催に就ては弊会主催を以

て本年度に開催の義全部の御賛同を得候に付開催可致候然るに斯種の会合に就ては文部大臣の許可を要し且つ之に先ちて帝国教育会の諒解を得置く必要有之候趣にて目下夫々手続中に御座候承るところに依れば文部省としては従来の聯合会の如き方法にては絶対に許可せられざる趣にて研究題目に就ては予め相当の研究をなし其の成果を提げて会同し充分の研鑽を遂ぐべきのみならず更に一面に於ては鍊成的行事を併せ行ふ等戦時の会合に相応しき方法を採るに於ては許可せらるゝことも有之趣に候仍て弊会は乍僭越別紙要項を作成し之れを添付して文部大臣に許可稟申中に御座候御諒解被下候度候尤も愈実行に当つては多少の変更を来すことも可有之是亦御承知置被下度候

尚ほ目下のところは文部大臣の許可を得る見込に候得共大東亜戦局は刻々緊迫の度を加へ居候に付或は許可なき場合も可有之其際は中止可致候に付御含みの上左記事項御了承夫々御準備被下度候

単に海路の問題だけではなく、このような集会自体に制限が生じていたということであろう。そのため「臨時に」会の名称を「九州沖繩八県聯合教育会教育研究会」と変更している。研究的要素を強めるということで開催が許可がおりるといことのようにであった。そのため、この年の大会は従前とは異なった内容にせざるを得なかったのである。この時の「記録」にまとめたところにしたがえば以下ようになる⁽¹⁵⁾。

1. 全く鍊成を主としたること
2. 研究方面を重視したること
3. これがために全部本会の会館宿泊部に同宿し、諸行事を共にしたること
4. 土産品を廃し、歓迎宴を止め、見学の案内接待を全く廃したること

裏を返せばこれまでの八県聯合教育会は教育会相互の親睦的なものであったということになる。

Ⅲ 神宮参拝

昭和14年度中の予算内の事業として、「奉祝紀元二千六百年」と福岡県教育会記念事業という二つの意味を以て、昭和14年2月に神宮・橿原神宮及び宮崎神宮への参拝を行っている。

神宮・橿原神宮参拝者を第一班、宮崎神宮参拝者を第二班として編制した。第一班の団長は理事で小倉中学校長の波多野俊夫で、各都市代表31名で構成されている。各都市教育会の代表であるから多くは小学校・中学校の校長であるが、教育行政担当者や都市教育会長もいた⁽¹⁶⁾。2月3日夜に下関駅前に集合し、夜行急行で大阪に行き、大軌電車で橿原神宮に移動、参拝。参拝後、二見浦へ電車で移動。臨海楼に投宿。翌朝は日の出を拝し、神宮を参拝する。参拝後神宮皇學館の惟神道場と神宮文庫を見学して惟神道場の第二講堂で解散式を行っている⁽¹⁷⁾。

第二班は宮崎神宮参拝は教育会副会長の森隼三を団長にやはり31名の都市代表となっていた⁽¹⁸⁾。2月5日参拝、ということで5日の午前8時半に宮崎県教育会館に集合し、結団式を行っている。

大部分は前夜の日豊線夜行列車で同道し、午前7時に宮崎駅に着いた⁽¹⁹⁾。参拝後八紘一宇の塔を見学した後、皇宮居（こぐや）の森で農林学校の谷口勇三氏の講話を聞いて解散した⁽²⁰⁾。

この年の『福岡県教育』3月号は参拝の特集号と言ってもよく、両班の記念写真を冒頭に掲げ、20数名の参拝者の感想文を掲載しており、この参拝旅行が県教育会の重要なイベントであったことを物語っている。但し皇紀二千六百年を期しての参拝なので、この年限りのイベントであった。

IV 満洲視察団の派遣

福岡県教育会では昭和14年10月28日より11月30日までの間、中支皇軍慰問団を派遣した。これは「光荣ある東亜新秩序建設の聖業達成のためあらゆる辛酸困苦欠乏を征服、力戦奮闘されつゝある皇軍勇士の労苦に対し、親し現地にて慰問すべき大使命」⁽²¹⁾として企画された。慰問団は県教育会理事野上丈雄を団長に総勢5名であった。団員4名はいずれも小学校長である。行程は長崎港を出港して、上海に入り、杭州、蘇州、南京、九江、漢口、孝感、応城へと足を伸ばし、再び漢口、南京、上海と戻って帰国していた⁽²²⁾。

昭和15年度はこの慰問団を廃止し、教育視察団を派遣することにしており、同年五月号には5月10日付で「中支教育視察団員募集（主催 福岡県教育会）」と題された公告が『福岡県教育』誌上に掲載されている⁽²³⁾。上段には以下の「要項」が示されていた。

要 項

- | | |
|-------|--|
| 一、旅行期 | 昭和十五年十月下旬出発予定 |
| 一、視察地 | 中支方面（長崎 上海 南京往復） |
| 一、期 間 | 十五日以内 |
| 一、費 用 | 実費約百五十円 |
| 一、補助金 | 本会ヨリ団員一人二対シ二十円位 |
| 一、服 装 | 普通 |
| 一、申 込 | 自己所属都市教育会へ六月二十日迄二堅ク申込ムコト
所属教育会八六月末日迄二本会ニ申込ムコト（厳守） |

下段には「備考」として次の事項が記されていた。

- 一、申込多人数に亘る場合は人数の制限をなす
- 一、詳細は団員決定の上本人へ通告をなす
- 一、各学校へは募集要項印刷物を都市教育支会の手を経て配布済
- 一、八日「邦人渡支制限」の外務省発表あり、随て右視察の点危ぶまるゝも本会としては極力尽力する筈

ところが、この公告の備考欄に「邦人渡支制限」のことが記されているが、教育会に於いて「種々調査の結果当分絶対に支那視察旅行（満洲も）は不可能となつた」ということで、この視察団の県は急遽取消となつたのである⁽²⁴⁾。取消とはなつたが、これを「止ムナク満州国視察団ヲ派遣スルコトニ変更シ」たのである⁽²⁵⁾。

これは県教育会理事滝口智を団長として総勢18名による視察であった。10月25日に下関港を出て釜山に入港し、京城、牡丹江、ハルピン、新京、奉天、撫順、大連を経て11月8日に門司港に帰るという行程であった。団員は小学校訓導、中学校、青年学校教諭など現場の人間が中心であった⁽²⁶⁾。

ところが昭和16年度には視察奨励費はさらに500円の増額を見たにもかかわらず、視察団は派遣されなかった。事情はよくわからないが、「例年満州旅行を実施し来つたが、本年は種々の事情にて実行難のため、理事会に於て、本年は彼の有名なる加藤完治氏経営の内ヶ原の青少年義勇軍訓練所へ委託訓練の件を實踐部に於て決議し先方へ交渉したが、十一月中旬以降は全国食糧増産推進隊の大量入所の為め引受不可能なるも、本所より三軒の地点なる本所幹部訓練所に於て引受け可能ならんとの通報に接したので、理事会に議り、全所へ依頼状を發し、承諾を得たので、直に各郡市へ相談して人選に着手したのである」⁽²⁷⁾と満蒙開拓幹部訓練所に会員を送ることにしたというのである。

団員は「各支会より一名宛少壯有為の教員を選抜推薦を求むること」として、小学校訓導と青年学校教諭から選抜されていた⁽²⁸⁾。団長も互選であり、前年の視察とはまったく異なる趣旨のものを実施したのである。視察旅行を取りやめたのは定款改正に伴う臨時評議員会を開き、組織を再編成した年であり、そうした作業に押されたのではないだろうか。そして視察のための予算消化のようなところから訓練派遣というものになつたのではないだろうか。まったく推測の域を出ないが。

とは言え、翌昭和17年6月には改めて満鮮視察団員の募集が行われた。この視察団は8月の出発時には「満州義勇軍並に開拓慰問団」と改称している。そのような名称の変更事情もよくわからない。団長は鞍手郡宮田中央国民学校長が務め、国民学校長、教頭がほとんどであり、訓導が2名参加していた。8月22日に下関に集合し、釜山、京城、牡丹江、ハルピン、新京、大連、旅順を経て門司港に帰つたのは9月6日であった⁽²⁹⁾。ちなみに「視察報告」はそのうち一人の訓導が書いている。

昭和18年においても満洲開拓義勇隊及開拓村慰問団が派遣された。団長は浮羽郡教育会会長が務め、団員は県・市の視学、国民学校・青年学校長、中学教諭という構成であった⁽³⁰⁾。但し、翌年に実施されたかどうかはわからない。

一方、満州国視察の中止によって代わりに実施することになつた満蒙開拓幹部訓練所への派遣は昭和17年にも実施され、少壯の教員が派遣されている。こちらはかなり熱い体験報告が『福岡県教育』に掲載され、その成果が喧伝されている。

V 夏期講習会

福岡県教育会では毎年夏期講習会というのを開催していた。ちなみに昭和14年の講習会は一般講習会と女子講習会とにわかれ、一般講習会は8月1日から3日間県教育会館で開催された。題目は「家庭衛生民族衛生」、「国際情勢」、「我国の財政」というものでいずれも九州帝国大学の教授がそれぞれの講師となっていた。

女子講習会は3部に構成され、第一部は幼稚園教育で8月4日から3日間、県教育会館を会場にしていた。内容は「手工、図画」、「音楽」、「児童心理」となっていた。第二部は「家事科」で会場は久留米高等小学校となり、7日から3日間の開催。第三部は薙刀術の講習で、会場は直方北小学校、会期は10日から3日間であった。女子講習会の講師はいずれも女子師範学校教諭が担当していた。

部ごとに開催地を別にしていたが日程は重ならないように配慮していたのを見れば通して講習を受けられると同時に地域のばらつきを考えたものであったと言える。また、女子講習会は福岡女子師範学校の研修会のようなものと考えられないわけではない。

しかし、昭和15年度は内容がちがった。『福岡県教育』には「国民学校案 夏期講習会」の案内が掲載された⁽³¹⁾。実施要項は以下の通りであった。

講習会実施要項

一、題目 国民学校案に関する研究

一、期日 七月三十一日より八月四日まで五日間（午前中）

一、会場 福岡市因幡町 福岡県教育会館

一、聴講料 一円

一、講師

第一日（七月三十一日）

東京府青山師範学校長

文部省教育審議会委員 三国谷三四郎

広島高等師範学校教授

第二日（八月一日）

附属小学校主事 守内 喜一郎

第三日・四日・五日（八月二日・三日・四日）

広島高等師範学校訓導 原田直義氏

同 同 外三名

一、申込 可成早く（七月十五日迄）に聴講料一円を添へ学校名氏名申込まれたし（満員後は期日中の申込にても御断り）此旨御承知置を乞ふ

一、申込所 福岡市薬院堀端七 福岡県教育会

- 一、注意 聴講料領収の上聴講券を送付す、満員後申込の方には聴講料返送す、聴講資格者より領収の聴講料は聴講無き場合と雖返附せず

右

昭和十五年六月

主催 (福岡県教育会
福岡市
福岡市教育会

後援 (福岡県学務部
広島高等師範内教育研究会

翌年度から国民学校制度が実施されるためにその準備のための勉強会という目的の講習会となっていた。その結果も「本年度本会夏季講習会は国民学校案に関するもので、福岡市教育会及び福岡市と共同主催の福岡県学務課及び広島高等師範学校教育研究会後援の下に7月31日より8月4日まで5日間朝8時より正午まで5日間本会々館に於て開会、県下を主とし、朝鮮、満洲、フィリッピンよりの聴講者もあり、会員530名有益盛會裡に終了した。」⁽³²⁾と相当に好評だったようである。

翌16年は音楽講習会であった。会期は8月5、6、7日の3日間で、内容は以下の通りであった⁽³³⁾。

一、講習要項

1. 「ウタノホン」の実際の取扱方

2. 聴覚訓練の方法

一、講師 東京音楽学校助教授

城多又兵衛先生

一、講習要項

1. 和製学の基礎的研究

2. 音名唱法による実際の練習

3. 鑑賞の方法

一、講師 (福岡県女子師範学校教諭
高橋暁夫先生
福岡県福岡師範学校教諭
森脇憲蔵先生

昭和17年の夏期講習会は「主として中等学校教師のために」⁽³⁴⁾と今回は対象を限定した講習会としたのである。文部省の官僚を講師として招請したせいか敢えて以下のような公告を『福岡県教育』

誌上7月号に掲載している。しかも有料であった。

ただし、この夏期講習会は昭和18年には行われていない。

中等学校教員夏期講習会

一、学科・講師・期日

数学.....文部省下村督学官

八月二十、二十一日 (午前八時 - 正午)

理科 (物象)文部省内藤督学官

八月二十二、二十三日 (午前八時 - 正午)

理科 (生物)文部省佐藤理学士

八月二十四、二十五日 (午前八時 - 正午)

二、場 所 福岡市薬院堀端七 福岡県教育会館

三、聴講料 一科目に付金貳円

四、申込所 聴講料貳円を添へ早く福岡市薬院堀端七福岡県教育会に申込の事
(振替福岡一〇七三二番)

VI 教員部会

昭和16年度の予算案を見ると、教員部会費にこれまで350円が計上されていたが、これが全く廃され、新たに指導実践費2000円が計上され、研究調査費が450円から1400円に、視察奨励費が1000円から1500円に増額されている⁽³⁵⁾。再度の引用になるが、執行部の説明では「個々の固定した各種名目を省き、特に『指導実践』『研究調査』『視察奨励』を挙げてゐる。則ち従来の研究的方面の各教員部会の如き全く其の名を失くしてゐるが、右は一例として、其他のこと万般の施設は、今回新評議員会に於て選出せらるべき新理事に依つて企画実施を見るべきものである。」⁽³⁶⁾ という新体制のあり方の例としてあげているように教員部会は「全く其の名を失くしてゐる」集会であったようだ。

ちなみに昭和15年度には中等教員男子部会 (7月2日, 3日), 初等教員男子部会 (7月5日, 6日), 女子教員部会 (9月20日, 21日), 青年学校教員部会 (9月24日, 25日) にそれぞれ開催されている⁽³⁷⁾。そのうち中等教員男子部会と初等教員男子部会及び「教員部会雑感」なる記事が『福岡県教育』7月号に掲載されている。中等教員部会ではいずれも意見発表と各支会提出問題の討議となっている。

「教育部会雑感」によれば、中等教員部会は中等学校長会議と日程が重なったために県側の来賓がなかったこと、提出問題の審議はやはり校長会と重なったためにすべて代理の教諭であり、「場慣れのせぬ点もあり、遠慮勝ちな所もあつて幾分活気に乏しい憾みはあつた」と感想が述べられて

いる。あとはあたりさわりのない見解が綴られているが、このあたりに「全く其の名を失くしてゐる」状況があったのだろうか。

Ⅶ 学校教育の振興

新執行体制のもとで福岡県教育会は昭和16年7月5日県当局と打合会をおこなった。これは新定款に「本会八皇国ノ道二則リ本県教育ノ方針ト併進シ和衷協同教育ノ刷新改善ヲ期シ教育事業ノ振興ヲ図ルヲ以テ目的トス」と位置づけられたところから「県と教育会は常に連絡を緊密にする必要」があるということで、早速の打合会となった⁽³⁸⁾。

県庁からは東郷学務課長以下10名、教育会は安河内副会長以下理事7名と小鹽主事が出席している。また、県庁側の東郷学務課長と中村視学官は教育会理事を兼ねていた。この打合会での主な決定事項は左の通であった⁽³⁹⁾。

1. 国民学校教育に関して

- (一) 体位向上に関する事項を実行すること（武道、運動、競技）
- (二) 科学教育振興に関する事項を実行すること
- (三) 実業、作業に関する事項を実行すること

2. 中等学校教育について

- (一) 勤労作業、体錬に関する件を実行すること

3. 青年学校教育に関して

- (一) 就学、出席を充分ならしむる様努力すること

この決定に基づき、まず第一の点については、国民学校教育振興に関する調査委員会を設けることとした。それは「体位向上」「実業科及作業」「科学教育振興」のそれぞれに関する調査委員会を設けた。委員は会長、副会長と研究調査部と実践指導部の部長、副部長である弘中、井口、山口、原田、吉浦の各理事が委員として入り、委員会ごとに県視学1名とその推薦による国民学校長、訓導が選出された。

この委員会に依って国民学校教育振興については「鍛錬科振興案」「実業及作業教育振興案」「科学教育振興案」が策定され、8月19日、執行部と各支会代表との話し合いがもたれ、具体案をまとめた⁽⁴⁰⁾。

鍛錬科に関しては体操振興会として教員の競技会を開催することと武道振興会として教師及び児童の武道大会を開催するというものである。実業・作業に関しては人的整備として教師の錬成と児童への殖産興業体験、農業及び濃厚設備施設の標準調査としてを行うこと、その調査結果に基づいて審査品評会を行うことであった。科学教育については科学教育振興委員会を設置することと教師の錬成、理科施設の標準調査を行うこと、更に科学教育に関する懸賞論文の募集を決めた。

これらの方針に従って、昭和16年度の福岡県教育会主催の国民学校教育振興の事業が始められた。まず体操振興会は県下を中部、北部、東部、南部の四地方別に競技会を行うこととなった。昭和17年2月22日に中部地方（会場 福岡中学校）、3月1日に北部地方（同 小倉師範学校）、3月8日に東部地方（同 田川東高女）、3月15日に南部地方（同 中学明善校）で競技会が催された。中部地方について紹介すると「来会者全部国民体操、各都市選出の男子二十五名、女子二十四名の全員の正常歩の歩行演習の後、先づ福岡市より順次正常歩の実演之に対し審判員五名の審査あり、其の都度点数発表、至大の興味を惹き、斯くて順次正常歩及び大日本国民体操の実演を了り最後に点数発表、古賀審判長の講評の後、当日の成績優良郡、糟屋郡に添田会長より賞状を授与し、井口理事閉会の辞を陳べて、万歳を三唱し散会した」⁽⁴¹⁾とある。昭和17年度は12月5日に南部と東部、13日に中部と北部の体操振興会が催されている。昭和18年度はその記録は見当たらない。

武道振興会については教師児童共に毎年1回郡市内武道大会を開催するとした。昭和16年度については17年2月に行うとしているが、その記録は『福岡県教育』誌上には見いだせなかった。昭和17年度については『福岡県教育』10月号に「十月以降国民学校体操武道振興会郡市実施事項」という記事に10月9日の直方支会における武道大会（教師児童）をはじめ、翌年2月11日の小倉支会の武道大会（学童）に至るまで28郡市支会での武道大会、錬成大会、相撲振興会の予定が掲載されている。

このうち筑紫郡教育会主催の記録が『福岡県教育』昭和17年2月号に掲載されている。筑紫郡の武道大会は戦術記事の予定では1月15日に予定されていたが、2月14日に開催されていた。筑紫郡では県教育会での方針決定以前（4年前）から毎年1回武道大会を実施してきたという。午前中に演武児童の分として初等科剣道、同薙道、同柔道、高等科、同薙道、同柔道が行われ、次いで教師の分の剣道、薙道（初級）、柔道、薙道（中級）を実施。午後は薙道標範稽古、そして剣道対校試合を行うという状況であった。

また、国民学校職員武道錬成大会が昭和18年12月5日（東部・南部）、12日（中部・北部）に於いて実施されている⁽⁴²⁾。しかし、以後武道大会の記事は『福岡県教育』誌上には登場しない。

科学教育については懸賞論文の募集が行われることになった。『福岡県教育』昭和16年12月号冒頭に掲載された募集公告は以下のような内容であった。

一、賞

- 一等 参拾円
- 二等 拾五円
- 三等 五 円

二、締切期日

昭和十七年一月十日限

三、発 表

昭和十七年三月中（出来得れば其の以前）

出来るだけ「福岡県教育」誌上に発表す

四、審査員

科学教育振興委員

五、応募者の心得

イ、題目 科学振興に資するものならば題目は随意

ロ、字数 六千字以内

八、届先 福岡市薬院堀端 福岡県教育会内「科学振興資料」懸賞募集係

二、諸注意 大論文を期待しませぬ。六千字以内で結末のつく具体的実際の題目を捉へて頂きたい。教師自身の問題又は児童生徒に関するもの、設備及び之が取扱法其の活用並に指導に関するもの、其他科学振興の分野を眺むれば色々ありませうが其の中のホンの一問題を捉へて徹底的に具体方法を纏めて貰ふのも一方法と考へます。例へば「道具の正しき使用方法の指導」とか「金槌の使用法に就て」等を選んでよいのです。これ等は余り小問題過ぎると考へる人もありませうが、「罌粟須彌を蔵す」で、真理は一些事の中に厳然として含まれて居ることを知ることが科学性発展の基でせう。又家事割烹裁縫に関しても考へれば幾らでもありませう。」

応募者の心得として「大論文を期待しませぬ」とか「真理は一些事の中に」といった日常に結びついた「科学」が対象であった。

公告では三月中に発表ということになっていたが、入選者決定の記事が掲載されたのは五月号であった。それによると応募数は45編42名であった。一等には「季節的印象を深め其の移り変りに注意せしめる自然の観察具体的経営の一端」というもので、門司市の国民学校訓導であった。二等は6件、三等は9件が入選した。入選作については二等は5月号、一等は6月号に掲載となった。

昭和17年度の「科学教育振興資料」懸賞募集は9月15日付で発表され、10月号に公告された。前回の反省を踏まえてか、「五、応募者の心得」として題目は随意としつつも以下の3種類のどれかにすることとなっていた⁽⁴³⁾。

第一類 教材として取扱ひたるもの

第二類 個人研究

第三類 日常生活の中の科学

今回は「懸賞応募目録」として『福岡県教育』昭和18年4月号に全応募篇のリストが挙げられているが、第一類28篇、第二類29篇、第三類15篇であった。しかし、入選作が誌上に掲載されるのは12月号に於いてであった。一等入選作は左の通である。

第一類 科学教育の基礎的錬成としての感覚訓練

第二類 合理創造の理科教育と玩具

第三類 学習教室に於ける窓の開閉と空気汚染度の関係

二等は各類ごとに2篇、三等は第一、第二類は3篇づつ、第三類は1篇が入賞した。

昭和18年度の第3回懸賞募集は早々に5月15日付で公告され、翌19年の4月号に入選者の発表があった。しかし、応募数は少なく、第一類6篇、第二類7篇、第三類4篇の17篇しかなかった。そのため（ではないと選者は言っているが）一等1名、二等5名、三等6名の入選であった。また、第4回の懸賞も募集している。しかし、『福岡県教育』が休刊となったため現在の手がかりからはそれ以上はわからない。

中等学校教育については「勤労作業、体錬に関する件を実行すること」が県学務課との間で申し合わされている。『福岡県教育』誌上を精査した限り、16年度中には関連する記事は見当たらないが、年度末の昭和17年3月9日に中等教育体育振興調査委員会が教育会館で開かれている⁽⁴⁴⁾。そして実施要項が作成されている。之に依れば主催は福岡県教育会、目的は「運動競技を通じ心身を錬成し皇国民を育成せんとす」とし、「県下中等学校生徒の全員参加を本体とす」るものであって、大会は「男子部女子部の二部に別ち各部とも四地方に於て地方大会を開催し地方大会に於て優勝せるものを一ヶ所に集め中央大会を行ふ」というものであった。種目は男子が、銃剣道、陸上競技【種目】百米、八百米、二千米、走巾跳、手榴弾投（距離）運搬（四十瓦五十米）、障害物通過、全員競走（十七名、三千四百米）、籠球、排球、相撲、女子は弓道、陸上競技【種目】百米、二百米、千米継走、走巾跳、短棒投、運搬、縄跳、排球、籠球、庭球であった。また、別に行軍要項も定められ、競技会当日に選手として競技会に参加しない者は全員参加することとされていた⁽⁴⁵⁾。

さらに「之に関し特に注意を乞ふことは主として上学年選手に墮する弊を除かんが為に、男女学校ともに最上学年を全く省くことになつてゐるので、此点お含み置をお願いする」⁽⁴⁶⁾と奇妙な注意事項が後に出されている。そして11月7日に県錬成主事と教育会執行部及び委員とによる打合会がおこなわれて準備が詰められた⁽⁴⁷⁾。

男子の地方大会は11月28日（土）、女子は12月5日（土）に各地で、中央大会は男子が昭和18年1月31日（日）、女子が2月7日（日）に春日原に於いて開催されている⁽⁴⁸⁾。

翌昭和18年度は「中等学校体育訓練大会」という名称で、女子が8月26日、男子は8月30日に中央大会を実施している。地方大会については具体的なデータは『福岡県教育』誌上に報告はなかった。前年と異なるのは目的が書かれて居らず、主催が福岡県教育会と大日本学徒体育振興会福岡県支部の共催となっている。参加資格が中等学校生にして「体力章検定級外甲以上の者にして学校長の推薦したる者」及び「福岡県中等学校報国団長の推薦せる学校の生徒たること」という枠が掛けられた⁽⁴⁹⁾。実際、「参加校は、曩に県下各地区に於て実施せられた折の優秀なる成績の学校之に加ふるに振興会県支部長の特に推薦せられたものであつて、何れも県下に於て最優秀の選手揃である」⁽⁵⁰⁾というように選抜の様其の組み込まれたものとなっていた。

Ⅷ 軍用機の献納

福岡県教育会では昭和12年5月に海軍に飛行機を献納している。これは「県下小・中学校、補習学校、各種学校などの教職員の放球から五分の割合で募金、それに一部の教育会会員の寄付を加えたもので、人数にして一万一〇〇〇人、募金額は散漫七〇〇〇円に達し」、「福岡県教育号」と命名して献納したことがある⁽⁵¹⁾。

対米戦争に突入して年の明けた昭和17年2月の評議員会において嘉穂支会より「県下教職員生徒児童の赤誠を捧ぐるため軍用飛行機福岡県教育号を献納する件」が提出され⁽⁵²⁾、「此種の問題に不賛成のあるべき筈なく可決」した⁽⁵³⁾。そして1年有余年後の昭和18年5月付福岡県教育会長名で「軍用飛行機献納資金募集ノ義ニ付御願」と題した文書が県下各学校長あてに送付された。当該文書中に「寄附募集許可出願中」とあるが、これは「児童に之を課することに就て、県当局方面の難点があり、久しく本会役員と県当局との間に交渉がつづき、時局の進展につれて県当局も緩和する所があり、国民学校は、後援会等の出金を認むることとなり、長い間の懸案は解決した⁽⁵⁴⁾。という事情による。募集金額の目標を10万5000円とさだめ、公私立学校教職員、公私立中等学校報国団、同青年学校報国団、国民学校後援会に募金を求めたのである⁽⁵⁵⁾。この結果については昭和19年2月16日開催の支会理事者会の記録に「昭和十八年度に於ける本県中等学校・青年学校・国民学校の教職員生徒児童よりなる陸軍飛行機献納資金募集の件は別紙の通りにて既に軍部に献金せり」と報告がなされている。その別紙（昭和19年1月10日現在）に依れば総額10万1197円67銭の募金が集まっている。更に「昭和十九年度も亦前年度に準じ募集の予定」とも付記されていた⁽⁵⁶⁾。

献納命名式は3月23日に行われ、「茲ニ愛國ノ熱誠ヲ以テ社団法人福岡県教育会ヨリ献納セラレタル新戦闘機ヲ愛國第二千八百五十六（福岡県教育）ト命名ス」と陸軍大臣名で命名されたのである⁽⁵⁷⁾。

Ⅸ 休刊

昭和18年前半の『福岡県教育』はほぼ70～80頁の分量があったが、後半には50頁台となり、昭和19年3月号は40頁に落ち込んだ5月号は36頁。6月号は29頁となって巻末には「ページ数益々制限せられ、雑纂載する能はず、止むなく、次号に譲る。読者幸に諒せられよ」と無念の言辞が載せられた。しかし、ついに7月号を以て休刊となったのである。

雑誌「福岡県教育」の休刊

本誌は創刊以来実に四十有八年、号を累めること五百六十八を以て（七月号限り）竟に休刊の運命に逢着した。何も驚くことはない。予期してゐたものが今来たのであ

新 谷 恭 明

る。敢て休刊と言ひたい。それは征戦完勝の日、また続刊を期せんが為めである。

今や戦局は急である。戦力増強の上より見て紙の減配は自然の勢である。此上本誌を刊行することは国策に忠なる所以ではない。故に此際多年の愛着を捨て、休刊の声明をなす。これ即ち征戦完遂の方途に添ふ所以なるを信ずるが為めである。

思へば感慨は深い。然し今はそれ等の何物も許されない。戦火は目前に迫つてゐる。敵機は身近に来襲してゐる。一切を抛つて完勝の弾丸たらしめねばならぬ。

会員諸氏之を諒せられよ。更に多年に亘り本紙の為に与へられたる各方面の絶大なる支援の至情に対し深甚なる感謝の意を表する。 不尽

昭和十九年七月末日

福 岡 県 教 育 会

ちなみに7月号の頁数は20頁であった。

さいごに

以上『福岡県教育』誌に記載された記事から福岡県教育会の1940年代前半の活動を跡づけてみた。時間的制約もあり、十分な精査は出来なかったし、まだ整理できていない記事、見落としている事項も多々ある。とりあえず1940年代の福岡県教育会の実状を知る基礎史料として『福岡県教育』をひっくり返してみた。雑誌には現れない様々な活動が実際にはあったであろうが、まずは大まかな教育会の動きを追ったに過ぎない。次いで『福岡県教育』の内容分析を行うことで1940年代前半における福岡県教育会の情報回路としての機能を解明したい。

本研究は科学研究費補助金（基盤研究（B））「1940年体制下における教育団体の変容と再編過程に関する総合的研究」（代表；梶山雅史）による成果の一部である。

註

- (1) 『福岡県教育』昭和15年1月号新年挨拶広告掲載名簿による
- (2) 同上
- (3) 「本会評議員会記録」『福岡県教育』昭和15年3月号 65頁
- (4) 「本会代議員会記録（一）」同上 68頁
- (5) 「予算会、小袋委員長の報告」 同上 90頁
- (6) 同 同上 70～75頁

1940年代前半における福岡県教育会の活動について

- (7) 「代議員会雑感」『福岡県教育』昭和16年3月号 69頁
- (8) 「本会改正定款と其の運用」『福岡県教育』昭和16年6月号
- (9) 同上
- (10) 同上
- (11) 『福岡県教育』昭和16年2月号 54頁
- (12) 「昭和十七年度評議員会記録」『福岡県教育』昭和17年2月号
- (13) 「九州沖縄八県聯合教育研究会記録」『福岡県教育』昭和18年12月号 42頁
- (14) 「九州沖縄八県聯合教育会開催予定案」『福岡県教育』昭和18年10月号 41～42頁
- (15) 前掲「九州沖縄八県聯合教育研究会記録」
- (16) 「神宮・檀原神宮・宮崎神宮参拝」『福岡県教育』昭和15年3月号2～5頁
- (17) 「神宮・檀原神宮参拝記録」『福岡県教育』昭和15年3月号
- (18) 同上
- (19) 森隼三「宮崎神宮に詣でて」『福岡県教育』昭和15年3月号 6頁
- (20) 水月文英「宮崎神宮参拝の記」『福岡県教育』昭和15年3月号
- (21) 「中支に皇軍を慰問して 復命書」『福岡県教育』昭和15年1月号 71頁
- (22) 「福岡県教育会派遣中支皇軍慰問団日誌」『福岡県教育』昭和15年1月号 71～88頁
- (23) 「代議員会記録(二)」『福岡県教育』昭和15年4月号 この記録中「昭和十五年度通常会計歳入出予算書」では在外軍隊慰問費を1,080円から50円に削減し、一方で戦蹟視察費を10円から1,000円に増額している。この方針の転換についてはわからない。
- (24) 「中支教育視察団員募集取消」『福岡県教育』昭和15年6月号
- (25) 「代議員会日程」中「庶務報告」『福岡県教育』昭和16年2月号
- (26) 「福岡県教育会主催 鮮満視察団視察報道」『福岡県教育』昭和16年1月号
- (27) 「茨城県東茨城郡 満蒙開拓幹部訓練所へ」『福岡県教育』昭和16年12月号 81頁
- (28) 同上
- (29) 恵良弘司「満州開拓青年義勇隊開拓団慰問団視察報告」『福岡県教育』昭和17年10月号
- (30) 三浦直次郎「満州開拓義勇隊及開拓村慰問連絡出張報告(一)」『福岡県教育』昭和18年11月号
- (31) 『福岡県教育』昭和15年6月号
- (32) 『福岡県教育』昭和15年8月号
- (33) 「福岡県教育会主催 音楽講習会」『福岡県教育』昭和16年7月号
- (34) 「夏期講習会予定」『福岡県教育』昭和17年6月号
- (35) 「代議員会日程」『福岡県教育』昭和16年2月号
- (36) 「本会改正定款と其の運用」『福岡県教育』昭和16年6月号
- (37) 「各教員部会日取」『福岡県教育』昭和16年6月号
- (38) 「県当局教育会打合懇談会」『福岡県教育』昭和16年7月号
- (39) 「昭和十七年度評議員会記録」『福岡県教育』昭和17年2月号

新 谷 恭 明

- (40) 「福岡県教育会と各支会との打合せ」『福岡県教育』昭和16年9月号
- (41) 「体操振興会四地方競技会終了」『福岡県教育』昭和17年3月号
- (42) 「国民学校職員武道錬成大会」『福岡県教育』昭和18年12月号
- (43) 「第二回科学教育振興資料」懸賞募集『福岡県教育』昭和17年10月号 76頁
- (44) 『福岡県教育』昭和17年4月号 58頁
- (45) 同上 61頁
- (46) 「本会主催県下中等学校体育錬成大会につきて」『福岡県教育』昭和17年7月号
- (47) 『福岡県教育』昭和17年11月号 81頁
- (48) 『福岡県教育』昭和17年12月号及び昭和18年2月号
- (49) 「福岡県中等学校体育訓練大会要綱」『福岡県教育』昭和18年8月号
- (50) 「福岡県中等学校体育訓練大会」『福岡県教育』9月号
- (51) 『福岡県教育百年史』478頁
- (52) 「昭和十七年度評議員会記録」『福岡県教育』2月号
- (53) 「評議員会雑感」『福岡県教育』昭和17年2月号
- (54) 「戦闘機（愛国）福岡県教育号命名式」『福岡県教育』昭和19年4月号
- (55) 『福岡県教育』昭和18年5月号
- (56) 「支会理事者会」『福岡県教育』昭和19年2月号
- (57) 「献納飛行機福岡県教育号記録補遺」『福岡県教育』昭和19年7月号

**On the activities of FUKUOKAKEN KYOIKU-KAI (福岡県教育会) in early 1940's
— investigating the articles of the newsletters of “FUKUOKAKEN
KYOIKU (『福岡県教育』)” in published in 1940-1944 —**

Yasuaki SHINYA

This manuscript is intended to reveal the activities of FUKUOKA KYOIKU-KAI in early 1940s by investigating the articles of the newsletter of FUKUOKAKEN KYOIKUKAI. The newsletter of FUKUOKAKEN KYOIKUKAI “FUKUOKAKEN KYOIKUKAI KAIHO” was renamed to “FUKUOKAKEN KYOIKU” in September 1917 and it had been published continuously until 1944 (suspension of publication in July). This newsletter is the only documentary records to find the activities of FUKUOKAKEN KYOIKUKAI at this moment. We selected articles reporting the activities of FUKUOKAKEN KYOIKUKAI from “FUKUOKAKEN KYOIKU”, that were published during January 1940 to July 1944. We simply list their activities during this period. Let us leave political, ideological, social analysis for further investigation for now.

First, our investigation came to reveal some facts about the organizational operation of FUKUOKAKEN KYOIKU-KAI. One of the main facts was that there were amendments of the articles of association, which was approved in 1941. Before the amendments, they had council meeting, representative conference, and general assembly to deliberate. But to conform to the new regime, they abolished the council meeting which was an advisory organ. The representative conference which was a voting organ was changed its name and unified as the council meeting.

Secondly, abolishment of KYUSYU OKINAWA HAKKEN RENGU KYOIKUKAI (which was held as a social gathering) was revealed. This was because of the aggravation of the political situation. We also confirmed the facts that FUKUOKAKEN KYOIKU-KAI was visiting shrines (Ise, Kashihara, Miyazaki), and that they were sending inspection groups to Manchuria.

Thirdly, we described their project that held various kinds of courses to offer information to the members. These courses had classes that taught essences of national elementary school. They also had classes that taught teaching methods and teaching materials.

Likewise, we confirmed that they had associations to promote physical education and BUDO (武道) at school.

They had held prize contests for science essays since the end of 1941. This was a quite interesting way to promote and collect ideas on science education.

In 1937 and 1944, FUKUOKAKEN KYOIKUKAI contributed warplanes. The warplane which was contributed in 1944 was purchased with 100,000 yen donation made by the students from secondary

新 谷 恭 明

school, boys' school and national elementary school in all over the prefecture. It was named AIKOKU No.2856 (FUKUOKAKEN KYOIKU) by the secretary of state for war. "FUKUOKAKEN KYOIKU" showed the process of these contributions.

What "FUKUOKAKEN KYOIKU" documented enables us to know about the activities of FUKUOKAKEN KYOIKU-KAI in 1940s'. This will be a good opportunity to know a part of FUKUOAKKEN KYOIKU-KAI and their achievements.